

議提第 1 号

宮城県仙南・仙塩広域水道の負担割合見直しを求める意見書

上記の議案を別紙のとおり白石市議会会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和 8年 3月 6日

提出者	白石市議会議員	<u>佐久間 儀 郎</u>
賛成者	白石市議会議員	<u>澁 谷 政 義</u>
〃	〃	<u>伊 藤 勝 美</u>
〃	〃	<u>高 子 秀 明</u>
〃	〃	<u>四 竈 英 夫</u>
〃	〃	<u>大 内 卓 也</u>
〃	〃	<u>角 張 一 郎</u>

白石市議会議長 松 野 久 郎 殿

宮城県仙南・仙塩広域水道の負担割合見直しを求める意見書

本市をはじめとする各市町の水道事業は、人口減少に伴い料金収益が減少する一方、物価上昇により施設の維持管理・更新に係る費用は増大し、厳しい経営環境の下での事業運営が続いている。そうした中、本市においては、経営基盤の強化と経費削減など持続的な事業運営に向けた取り組みを進めているが、仙南・仙塩広域水道の受水費は大きな負担となっている。

受水費に係る料金体系は、基本料金と使用料金による二部料金制であるが、このうち基本料金については昭和63年8月に定めた最終水量を基に算定したものであり、この最終水量は「当時の計画水量」に基づき負担割合が設定されている。これが現在に至るまでそのまま据え置かれていることから、現在の需給水量とは大きく乖離した実態に即さないものとなり、同じ広域水道を利用しながら、受水市町ごとに負担の公平性が損なわれている要因となっている。

広域水道建設当初に係る企業債の償還が終了したことから、本市はこれまでの計画水量による負担から、次の時代に向けた「新しい計画水量」による負担に移行すべきと考える。

本市においても定住促進に努めているものの、更なる人口減少が進めば、受水費負担が水道事業経営を圧迫し、末端利用者への料金転嫁や老朽管更新等の必要投資を先送りすることとなる。このような事態を避けるためにも、実態に即した料金設定となるよう、「新しい計画水量」による負担割合の見直しを検討すべきである。

また、用水供給者としての県においては、料金見直しの議論においても各受水市町の実情に寄り添い、公平かつ持続可能な料金体系の構築に向け、強力なリーダーシップにより取り込まれるよう要望する。

よって、下記の事項を、早急に実現するように求めるものである。

記

1. 各受水市町の使用実態を適切に反映し、負担の公平性が確保される料金体系を構築すること。
2. 料金改定にあたっては、受水市町の意見を十分に聴取し、透明性のある協議プロセスを経て進めること。
3. 受水費の削減に向けた広域水道における事業運営の効率化と事業費の見直しを行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 8年 3月 6日

宮城県白石市議会議長 松野 久郎

宮城県知事 村井 嘉浩 殿